

SAGA

市報さが

平成13年 **2** 月15日号／No.792

CONTENTS

- | | |
|--------------------------------------|------------------------------|
| 2・3 特集
佐賀城下ひなまつり | 6 街角リポーター
私の特ダネで～す |
| 7・10 特集
教育委員会って
どんなところ？ | 12 地域のおじさん、
おばさん募集 |
| | 14 佐賀市歴史探検 |



(写真：鍋島小紋のおひなさま)

佐賀城下ひなまつり開催！

- ・期間 2月17日(土)～4月3日(火)
 - ・会場 歴史民俗館、徴古館(徴古館は2月10日から開催中!)
- (記事-P2～3)



佐賀の春は「佐賀城下

期間 2月17日(土)～4月3日(火)
 〈徴古館は2月10日(土)から〉

鍋島36万石の佐賀には、侯爵鍋島家に伝来のおひなさまに天皇家から拝領の品も加わり、大変貴重なおひなさまがあります。また、鍋島小紋のおひなさまも格調高いものです。

これらのおひなさまを、江戸、明治期の歴史的な建物に一堂に展示し、佐賀の歴史文化の素晴らしさを発信します。

佐賀の菓子文化もあわせてお楽しみください。

鍋島家のおひなさま(徴古館)



鍋島36万石の城下町佐賀には、鍋島家11代直大夫(梅印)、12代直映夫人(玉印)、13代直泰夫人(花印)所用のおひなさまを中心に、大名家、侯爵家に伝来のひな人形、ひな道具があり、大変豪華で風格があります。特に13代夫人・紀久子様は明治天皇の孫にあたるため、拝領品が遺っています。

◎問い合わせ 徴古館 ☎23・4200



肥前の菓匠とおひなさま(旧牛島家)



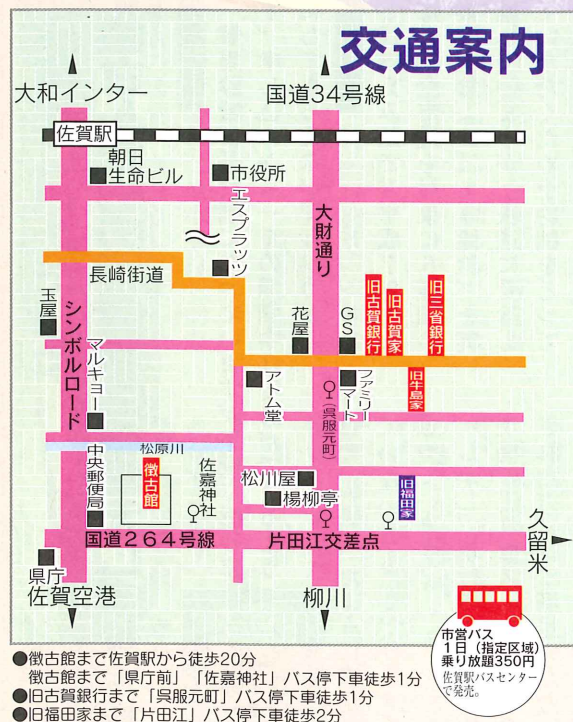
さまざまな菓子文化が残るお菓子大国、肥前佐賀。佐賀城下のおひなさまたちを彩る佐賀のひな菓子もまた、伝統に支えられた菓匠の技です。ひな菓子の展示と販売も行います。

◎問い合わせ 商工振興課
 ☎24・3151内線212



利用案内

- 開館時間 午前9時～午後5時
 入館は閉館30分前までにお願いします。
- 休館日 毎週月曜日(徴古館のみ無休)
- 観覧料 徴古館・旧古賀家 各200円(共通券350円)
- 総合問い合わせ 観光課 ☎24・3151内線213



ひなまつり」で開幕です

会場 徴古館、旧古賀家、旧古賀銀行、
 旧三省銀行、旧牛島家

鍋島小紋のおひなさま(旧古賀家)



江戸時代、各藩の大名は公服である袴に藩独自の模様を定めていました。その袴の模様は他の藩に使用させなかったで「お留型」といいました。佐賀藩のお留型は鍋島小紋で、その鍋島小紋を衣装に用いて、福岡伊佐美氏が「鍋島小紋のおひなさま」の世界をくりひろげます。

特注でつくられたひな道具もご覧ください。

◎問い合わせ
 観光課
 ☎24・3151内線213



旧三省銀行での楽しいイベント(旧三省銀行)

長年かけて全国のおひなさまを集めた中島コレクションが展示され、お茶会、お琴の演奏も彩りを添えます。

◎問い合わせ
 観光課 ☎24・3151内線213

昔のおひなさま(旧古賀銀行)

「昔のおひなさま」やモダンカフェコンサートが開催されます。

◎問い合わせ 旧古賀銀行 ☎22・6849

イベント

2/17(土) 幻の菓子「寿賀台」実演(旧牛島家)

3/4(日)、4/3(火) 流しびな(10時～、14時～ 松原川)



ひなまつり 懐石弁当 甘酒、白酒

ぜひともご賞味ください

佐賀城下ひなまつり実行委員会では、佐賀の老舗「楊柳亭」のご協力をいただき「ひなまつり懐石弁当」〈3,000円 税別〉をご用意しました。

ひなまつりの伝統料理とされる「桜蒸し」を代表に、節句ゆかりの料理の品々です。期間限定です。ぜひこの機会にご賞味ください。

〈食事会場〉
 月～金：楊柳亭
 土・日・祝：旧古賀家
 ◎問い合わせ・ご予約先
 楊柳亭 ☎23・2138
 FAX23・2130



また、酒造組合のご協力により、ひなまつり期間限定「佐賀城下ひなまつり甘酒、白酒」もご用意いたしました。旧牛島家などで販売します。(定価450円)

市有財産を売却します

市有地売却一般競争入札

□売却物件 左の表の通り

物件番号	所在地	名称	地目	地積	参考価格
1	嘉瀬町大字中原 2483-1	旧消防署嘉瀬出張所跡地	宅地	489.79 ㎡	21,500,000 円
2	蓮池町大字蓮池 10-3	旧蓮池連絡所跡地	宅地	495.12 ㎡	12,470,000 円
3	嘉瀬町大字扇町 2347-6 外	扇町交差点東南角市道残地	宅地外	284.96 ㎡	23,000,000 円

※参考価格欄の金額は当該物件の価格の目安を示したものです。入札の際に参考としてください。

□売却の方法

一般競争入札（あらかじめ決めた予定価格以上で最高の価格をもって入札した方に売却する方法です）

□入札参加方法

事前に入札参加申込書の提出が必要です。

申込書、説明書などの配布および入札参加申し込み受け付けは左の期間、場所で行います。

・受付期間 平成13年2月15日（木）から2月28日（水）まで（土、日を除く）

・受付場所 佐賀市役所財政課 管財係

□入札・開札の日時および場所
・日時 平成13年3月1日（木）
午前10時30分開始

・場所 佐賀市役所5階第2会議室

□入札保証金

入札参加者が見積もる金額の5%以上で、入札日当日に預託していただきます。

◎問い合わせ

財政課管財係（庁舎3階）

☎ 24・3151 内線175



提言箱にいただいた 皆さんからのご質問にお答えします

No.15

〔提言〕

健康診断は予約制になっていますが不便に感じます。申し込みから一定の期間中は受診ができるようにしてもらえないでしょうか。

〔回答〕

ほほえみ館で、平成7年から毎月、全市民を対象に6種類の集団検診（ほほえみ健診）を実施していますが、快適に受診していただくため予約制をとっています。

予約期間は、受診票を送付して健康診断の間診項目を前もって記入していただくための猶予期間です。

当日、急に受診したいとお電話いただいた場合は受診状況をみてご案内したり、また会場に直接来られた方には、予約者優先のため待っていただきますが、受診者が少なくなった時点でご案内しています。

逆に「申し込んでいたが急用で受診できなかった」というような方には、再度受診日の希望をお聞きしています。集団検診は2〜3日続けて実施していますので、翌日や翌々日にもご案内しています。

市では、皆さんが受診しやすいように努力していますが、提

言をいただいたように満足されていない方もいらっしゃると思います。

しかし、現行の予約制で検診現場の流れはスムーズで、受診された方にはご満足いただいていますので、この方法を継続していきたいと考えています。

また、集団検診のほかに、個別検診として4種類の検診を市内の医療機関でも実施していますのでご利用ください。

今後とも検診内容などへの疑問・質問がありましたら、遠慮なくご相談ください。

（健康づくり課取扱）

■FAX 28・9188

■ホームページアドレス

<http://www.city.saga.saga.jp/>

◎提言箱についてのお問い合わせ

秘書広報課市民相談室

☎ 24・3151

内線 158〜160

一
提言箱

佐賀市では、人権行政の総合的かつ効果的な推進を図るために「人権教育のための国連10年」佐賀市行動計画を策定しました。

今回は8回目として、HIV感染者などに関する問題についてご紹介します。

■HIV感染者などに関する問題について

私たちは、HIV（エイズの原因となるウイルス）やハンセン病などのことをどれだけ正しく理解しているでしょうか。

医学・医療の著しい進歩によって、過去に重大な脅威となっていた感染症（病原体の侵入、増殖によって人体機能が侵害される病気）の多くが、治療などにより、完治したり軽症にとどまるようになっていきます。

ハンセン病（らい菌による感染症）も、感染力は非常に弱く、仮に感染したとしても完治する病気であり、HIVについても通常の日常生活では決して感染しないことを私たちみんなが

知っておく必要があります。

しかし、その一方では、感染症や難病に対する正しい知識と理解が充分でないため、HIV感染者、ハンセン病による患者や感染者とその家族、さらには発生した地域への偏見や差別、排除など人権に関わる問題が発生しています。

病気に対する正しい知識の欠如や理解不足が、患者・感染者やその家族の人権をいかに侵し、苦しめてきたかを考えてみる必要があります。

■今後の進め方について

これらの問題の解決に向けて本計画の中では、次のようなことを掲げ、HIV感染者などに関する問題に対して、人権教育・啓発活動を展開していくこととしています。

①患者・感染者を正しく理解し、差別の解消を図るとともに、人権尊重への理解を深めるため、企業・職場の研修、広く市民を

対象とした普及啓発活動の推進につとめます。

②学校教育におけるエイズ教育の推進につとめるとともに、教職員への人権意識の高揚を図るため、教育・啓発をさらに充実させ、その資質の向上を図ります。

③県や医療機関との連携を密にするとともに、相談などに携わる者に対する研修を実施し、人権に配慮した相談体制の充実につとめます。

HIV・ハンセン病などの感染症の人に対する偏見や差別をなくすためには、病気に対する正しい知識や理解を深め、人間として「共生」する社会、健康と生命を大切にするやさしいまちを創っていくことが大切となります。

◎問い合わせ

人権・同和対策課 ☎24・3151
内線398、400



くらしと人権

咲かせよう人権の花

『元気ぶくろ』

ある中学校には、もらった時にうれしくなるふくろがあります。このふくろをもらった美紀さんの話をおりませながら、このふくろを紹介します。

ここは2年3組の教室、美紀さんは病気のため今日で欠席が3日目です。帰りの会の終わりに、

「誰か美紀さんに元気ぶくろを届けてくれませんか」の声に、

「私が届けます」と、二人の生徒から返事がありました。

美紀さんの隣の席の和美さんが、今日配られたプリントと明日の授業連絡メモを元気ぶくろに入れ、その後、多くの生徒が美紀さんあてのたよりを入れました。

そのひとつに、

「美紀ちゃん、早く元気になってね。美紀ちゃんがいなくてさびしいです。初めて美紀ちゃんの隣になりました。1日でも多く美紀ちゃんの隣で勉強したり、お話しができればいいなあと思っています。……」がありました。

元気ぶくろは、欠席をしている生徒に届けられる、友達からの心のメッセージと元気の泉を包み込んだふくろなのです。

数日後、美紀さんは元気に登校しました。そして、元気ぶくろをもらった時の気持ちを、次のように語ってくれました。

「私は元気ぶくろをもらった時、みんなから大切にされていることの喜びを感じました。そして素直に、これからはもっと他人を大切にしようという気持ちがわきました」と。

私たちは日常生活の中で、うれしいこと、つらいことを数多く経験しています。お互いに思い合いの気持ちを育んでいきたいものです。

佐賀市社会同和教育指導員

※文章中の名前は実名ではありません。

市報の感想を聞かせてください

街角リポーター

（市報モニター）募集

4月から活動していただく、平成13年度の街角リポーターを募集します。
何か新しいことを始めたいと思っている方、最近引っ越してきたばかりなので佐賀のことをもっと知りたい方など、気軽に参加しませんか。新しい友人もきつと増えますよ。

○活動の内容

・毎月1回の会議（平日に開催）で、市報を読んでの感想や意見を聞かせてください。堅苦しいものではなく気軽にフリートークです。
・まちの身近な話題をお寄せください。写真入りで市報で紹介しします。

○対象

20～40歳代の女性

○定員

25人

○任期

平成13年4月～平成14年3月

○謝礼

年間15,000円程度

○応募方法

はがきに住所、氏名、年齢、

○問い合わせ

秘書広報課広報係 ☎24・3151
内線114

電話番号、簡単な自己紹介と、

「街角リポーター希望」と書いて

〒840-8501

佐賀市役所 秘書広報課広報係

まで



月1回の会議の様子



2月の中村 功さんの手漉き和紙を使った作品を展示しています。
中村さんは1949年生まれ。徳島県を拠点として全国各地で、個展・グループ展を開いています。

現代美術今立紙展に89年から91年の3年連続入賞・入選を果

たしている実力派です。

今回の作品は、和紙を手でほぐす「もみ紙」をモチーフとしたユニークなものです。

【作者からのコメント】

「和紙はいいもんだ。」

次の世代にも残してやらねば……」

○問い合わせ

環境課庶務係 ☎24・3151 内線312



あなたのまちの身近な情報を市報で紹介してみませんか？

私の特ダネです



南佐賀二丁目

新郷 典子 さん

元旦の思い出

白々と夜が明けそうな気配にせかされながら、天山の山頂へと登って行く。ヘッドライトをつけなくても、なんとか歩ける明るさに子ども連れの私はちよつと安心。

午前7時前、山頂着。いつの間にか集まったのか30名ほどの人たち。吹きつける冷たい風をよけるように、私たちは東面の草の中に腰を下ろす。

日の出まであと少し……。子どもとしばしばしゃべりを楽しむ。山頂にいる人たちも、東の空をみつめ日の出の瞬間を待っている。

けれど、20分たっても太陽は顔を出さない。そばで寝ころんでいた子どもが「お父さん、雲がすごいスピードで動いている」と言っている。



美しい初日を見ることができました。



寒さの中、初日を待っているところです。

見ればなんということか、ダークグレイの雲が空を覆い隠そうとしている。「お母さん、もう帰ろうよ」と子どもたちが言い出し、あきらめかけていたとき、東の空の一点があかるくなりだした。
それは、みるみる明るさを増し、ついに太陽がゆつくりと顔を出した。まぶしいほどの美しさ。大人も子どもも見とれている。「初日見られてよかったね」みんなの心にも初日の輝きが入ったようだった。

教育委員会と

どんなところ？(2)



迎教育長

社会教育

生

老若男女

あなたが
あなる方権
作地分
ボランティア

学社
融合

ふれあい

子育て
まきがいの愛

ネット
フット
革命

因和
教育

市民サ
グレス
ビ
公民館

まち
づくり



古賀教育委員

教育委員会各課・各施設からの情報コーナー

教育委員会から

平成12年9月30日付けで櫻木教育長と坂井委員が任期満了により退任され、新たに迎厳教育長と古賀靖之委員が任命されました。

【迎教育長】

(略歴)

元佐賀市立城南中学校長、放送大学佐賀学習センター勤務

(抱負)

変化する時代に対して教育行政の立場から、佐賀市民のために、目標を立てて着実に教育改革にあたりたい。

【古賀教育委員】

(略歴)

臨床心理士、西九州大学教授

(抱負)

私は一人の大人として、子どもたちが志を持ち、自己肯定しながら人生の目標に取り組めるように、援助していきたい。

教育総務課から

『自分で考え、自分で作る』

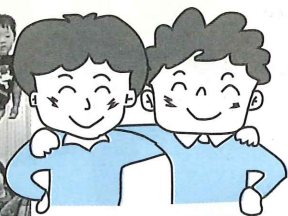
佐賀市少年少女発明クラブ

3月1日の市報で会員募集

☎24・31511内線415



大きくなっても仲良しさ（子育てサークル）



公民館は今のこころです



これが私のストレス解消よ！（ダンスサークル）



健康にいいワインの楽しみ方（高齢者教室）



あっ、できてるのかな??
私もがんばろうと
（クリスマスリース作り）



実験もします。
あらいやだ、
こんなに着色料が…
（女性セミナー）



実はけっこう新書もあります！（図書室）



マウスを持つ手がブル・ブル（インターネット体験教室）



教育委員会各課・各施設からの情報コーナー

小・中学校から（西与賀小学校）

「田んぼの学校」で

生き生き農業体験

5年生が種まきから収穫まで貴重な体験に挑戦。田んぼの虫の観察や昔の機械による作業に子どもたちは興味津々で、ぜひ来年も取り組みたいと強い意気込みをみせました。



小・中学校から（鍋島中学校）

PTAと連携した

職場体験学習

学校の職場体験学習をPTAのインターシップと連携し、地域の方々の協力もえて、10月20日に実施しました。体験を通して、働くことの意義や人の生き方を学ぼうというものです。体験してわかったこと、感動したことなどから生徒は多くのことを学んでくれました。

市民スポーツ課から

☆佐賀市頑張れー

11年連続34回目の優勝を狙う

『第41回郡市対抗』

県内一周駅伝大会』

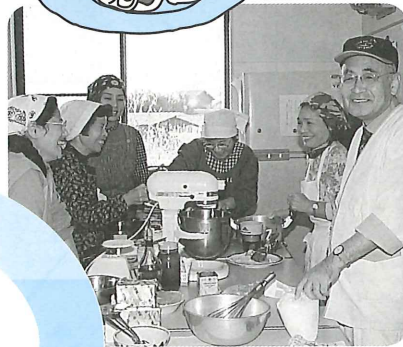
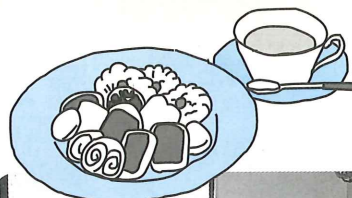
・期間 2月16日（金）～18日（日）



私ってもうプロかしら?!
(パスタ教室)



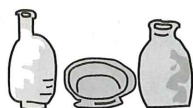
押忍!! (空手教室)



オレも焼き菓子つくるんだ!
(焼き菓子工房)



仕上げは先生よろしく! (陶芸教室)



子どもよりハシヤいじゃいました!
(ハンギー教室)

あなたも変わる

公民館も変わる



サルは英語で...??マンキー!! (英語であそぼ)



早くイチゴケーキ
作りたいなー
(イチゴ教室)



教育委員会各課・各施設からの情報コーナー

青年の家から

講座のお知らせ

来年度も34歳までの社会人の方(昭和41年4月2日以降生まれ)や、学生の方を対象とした講座を開きます。料理、語学、スポーツなど初心者対象で、楽しく友達づくりをするためのものです。募集の際は市報でお知らせします。
青年の家 ☎24・2331 (月曜日休館)

文化課から

柳町文化講座のお知らせ

「昔のひなまつり」

甘酒やひなあられ、流しびなどおばあちゃんの時代のひなまつりを体験してみませんか。

・日時 3月4日(日) 14時

・場所 歴史民俗館旧古賀家

・定員 50人

・参加費 無料

◎問い合わせ

文化課 ☎24・3151内線492

図書館から

連続講座参加者募集

講師は絵本・紙芝居作家のまついのりこさん。知識絵本からファンタジー創作まで、幅広くご活躍中のまついさんの心温まるお話しをいかがですか?

(参加無料)

・演題 「生きるよろこびを子どもたち

に」絵本と紙芝居をかく中で」

・日時 3月4日(日) 14時

・会場 市立図書館2階多目的ホール

シビレル公民館!!!あふれる生涯学習!!!

19公民館の講座・行事は公民館だよりでもお知らせしています!!!



鍋島 ☎ FAX31-2984
knabeshima@city.saga.saga.jp



開成 ☎ FAX33-9581
kkaisei@city.saga.saga.jp



神野 ☎ FAX30-6702
kkono@city.saga.saga.jp



新井 ☎ FAX23-4907
kshinei@city.saga.saga.jp



嘉瀬 ☎ FAX26-5208
kkase@city.saga.saga.jp



高木瀬 ☎ FAX31-3400
ktakagise@city.saga.saga.jp



若楠 ☎ FAX31-6358
kwakakusu@city.saga.saga.jp



金立 ☎ FAX98-1016
kkinryu@city.saga.saga.jp



久保泉 ☎ FAX98-0001
kkubozumi@city.saga.saga.jp



勸興 ☎ FAX23-6303
kkanko@city.saga.saga.jp



兵庫 ☎ FAX23-3566
khyogo@city.saga.saga.jp



巨勢 ☎ FAX26-9218
kkose@city.saga.saga.jp



蓮池 ☎ FAX97-0070
khasu@city.saga.saga.jp



日新 ☎ FAX26-9216
knishshin@city.saga.saga.jp



赤松 ☎ FAX23-6002
kakamatsu@city.saga.saga.jp



循誘 ☎ FAX23-3759
kjunyu@city.saga.saga.jp



北川副 ☎ FAX23-3086
kkitakawasoe@city.saga.saga.jp



西与賀 ☎ FAX23-4683
knishiyoka@city.saga.saga.jp



本庄 ☎ FAX23-2691
khonjo@city.saga.saga.jp



教育委員会各課・各施設からの情報コーナー

生涯学習課から

Q 次の数字は何でしょう?

44

A 答えは市報4月1日号で発表します。

ヒント①

生涯学習課で購入する

〇〇〇〇の台数

答えが分かった方は下記までがき、FAXまたはメールで。抽選で10人の方に粗品をプレゼントします。



ヒント② 〇〇〇〇講座の様子です。

19公民館から

「公民館ってふーいー!」
と書いているあ・な・た。

公民館は今、急速に変わりつつあり、さまざまな時代のニーズや住民にあった講座を行っています。新しい自分を見つけられる公民館は市役所のモノ(所有)じゃなくて、あ・な・たのモノ(場所)です。皆さんのご意見やご要望などより良い方向に変わっていきます。ぜひ、皆さんの新しい息吹を吹き込んでください。

本庄幼稚園から

地域人材活用として文化的なことや園児に伝えていきたいことなどを、地域の方々にゲストティーチャーとして、指導や披露してもらっています。



じゃがいも植えを教えてくださいました。

介護保険Q&A

Q 居宅介護支援事業者とは何ですか？

A 要介護認定の申請を代行したり、ケアプラン（介護サービス計画）の作成やサービス事業者との連絡・調整を行う事業者のことです。

Q ケアプラン（介護サービス計画）とは何ですか？

A ケアプランは、要介護・要支援の認定を受けた方の心身の状況に合わせて、介護サービスの種類と回数を組み合わせたスケジュールのことです。

居宅介護支援事業者に所属するケアマネージャー（介護支援

専門員）に作成依頼をするほか、自分で作成することもできます。効率的なケアプランを作成するために、ケアプラン作成はケアマネージャーに依頼することをおすすめします。

なお、ケアマネージャーに作成を依頼しても、費用の自己負担は一切ありません。

Q 介護保険被保険者証はどんなときに使うのですか？

A 被保険者証は、要介護認定の申請や介護サービスを利用するときに必要になります。大切に保管しておいてください。

なお、被保険者証は65歳以上の方と、40歳～64歳で要介護・要支援の認定を受けた方に交付されます。

目の不自由な人のために愛の光を (No.1)

目の不自由な方のうち、病气や外傷により角膜が変形したり、白く濁って失明された方々は、角膜移植によって視力を回復することがあります。

角膜を移植した場合、角膜混濁の種類、程度によりますが、ほとんどの方が光を回復されます。

角膜移植は、白く濁ったり変

形した角膜を透明な角膜と取り替える手術のことですが、移植手術に使う透明な角膜は、亡くなられた方の眼球から提供されます。

佐賀県では、これまでに約4,400名の方が『自分の死後に眼球（角膜）を角膜移植のために提供する』ことの意味を申し出て登録されていますが、まだ

介護保険についての疑問や質問をお寄せください

介護保険制度の仕組み、保険料、サービスについてなど、お気軽にお問い合わせください。

お寄せいただいた質問の中から毎月ご紹介します

◎問い合わせ 社会福祉課 長寿推進室 ☎24・3151 内線386・387

【Eメールアドレス】

shakai@city.saga.saga.jp

まだ多くの方の登録が必要とされています。

一人でも多くの視力障害者が社会復帰できるように、皆さんの善意の登録をお願いします。

眼球（角膜）提供の申し込み・問い合わせは、佐賀医科大学眼科内（助）佐賀県アイバンク協会（☎31・6511）までお願いします。

また、提供申込書は佐賀市役所市民相談室または、ほほえみ館の窓口にも配置しています。

ハイ、こちら消費生活相談窓口です



秘書広報課市民相談室
☎24・3151 内線214

「解約妨害に気をつけて」

【相談事例】

①4日前訪問販売で子どもの英語教材を契約し、18万円を現金で支払った。

よく考えて必要ないと思い、業者にクーリングオフしたいと電話したが、クレジットでの購入ではないのでクーリングオフできないと言われた。

（40代男性）

②昨日自宅に学習教材の販売員が訪れ、しつこく勧められたため183万円のクレジットの契約をしてしまった。

（30代女性）

訪問販売などの不意打ち的な勧誘の場合、消費者にはよく考える余裕がありません。

クーリングオフとは「頭を冷

やす」という意味です。契約をした消費者が頭を冷やして考え直したところ、契約をやめたいと思えば特別な理由がなくても一方的に申し込みの撤回または契約の解除ができる制度です。

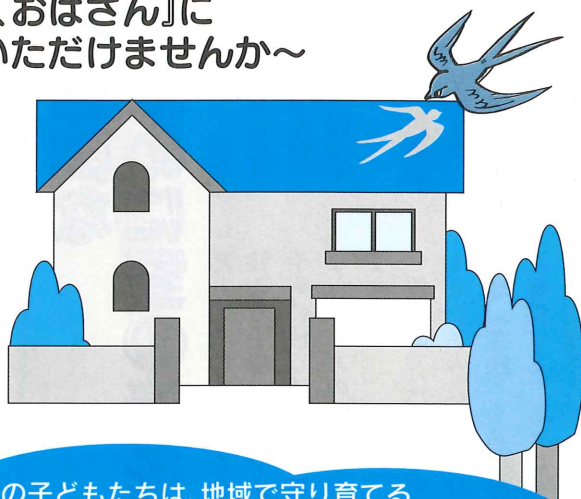
クーリングオフできる期間は契約書面を受け取った日から8日以内（マルチ商法は20日）となっています。これを過ぎると交渉をしても解約が難しくなる場合があります。悪質な業者は事例のようにうそをついてクーリングオフできないようにすることもありますが、ご注意ください。

消耗品でなければ商品を使っても返せませんし、工事が終わっていてもクーリングオフできません。

手続きは必ずしがきなどの書面で行いましょう。口頭や電話の場合証拠が残らないため、トラブルになった際に不利になります。書面のコピーをとって簡易書留などで送付してください。通知は発信したときに効果が生じるので、消印が期間内であれば有効です。詳しいことは消費生活相談窓口（☎24・3151 内線214）にお尋ねください。

地域のおじさん、おばさん募集

～あなたも『地域のおじさん、おばさん』に
なっただけませんか～



地域の子どもたちは、地域で守り育てる
“地域のおじさん、おばさん”の輪を広げましょう

◇「地域のおじさん、おばさん」とは

「地域のおじさん、おばさん」
になるための特別な資格はありません。

子どもの健やかな成長を願い、
地域で活動を実践される方であれば、どなたでもなれます。

◇活動内容

「地域のおじさん、おばさん」
は次に例示するような活動を、
日常的に無理のない程度、自分
の活動経験や専門・特技などに
応じて、活動できることから実
践していきます。

【活動例】

・良いことを自ら率先して行い、
子どもたちの手本となるよう心
がける。

・身近な子どもたちに積極的に
声をかけ、顔見知りになる。

・子どもたちの良い行いを目に
したときは、褒めてあげる。

また、危険な遊びやルール違
反には、見て見ぬふりをせずに
注意する。

・子どもたちをあるがままに受
けとめ、心の拠り所となるよう
努める。

大人が変われば、子どもも変わる

子どもは、いつも大人を見ています。
まずは、大人自身から



自分ができる、身近な
ことから始めましょう

- 子どもたちに、積極的に声をかける。
- 情愛の気持ち、独立心を育てあげる。
- 子どもたちの立場に立って、子どもたちのことを理解してあげる。
- 子どもたちを事故や犯罪から守る。

◇募集期間

随時募集します。

◇応募先・問い合わせ

佐賀県青少年育成県民会議

・子どもたちが困っている、苦しんでいるようなときは、気軽な相談相手、良き理解者となるよう心がけ、やさしく声をかける。

・自然や動植物と触れ合う機会や異年齢グループで活動する場をつくり、子どもたちの人を愛する気持ちや独立心を育むように努める。

・近くに事故につながるような危険な個所がないか再点検し、子どもたちを事故や犯罪から守る。

◇その他

・地域のおじさん、おばさんに登録された方全員に、会員証を発行します。また、活動マニュアルを配布します。

・会員には実践や体験などについて、随時紹介をお願いします。

環境モニター通信

NO.6

「河川清掃について」



藤原 梢恵さん（循環）

昨年町内では、10月1日に二回目の河川清掃が行われた。天候の加減か、川の中はマコモがびっしり。班の男性6人がゴム長にカマを持ってマコモを刈り上げ、川の中の缶、ビン、ビニール、その他のごみを次々に上げていかれた。

泥と汗で、毎年、そのご苦労には頭が下がる。道路沿いの草は女性の手できれいに刈られ、1時間位の作業で川も道路沿いの、見違えるようになり、作業した後の気持ちよさを味わった。日曜日の朝ということ、全員参加というわけにはいかないが、先頭に立って声かけや作業をしていただく方がいて、前年

えた物産コーナーもありますので、ぜひお越しください。

・場所 川副町役場

《2月24日(土)》

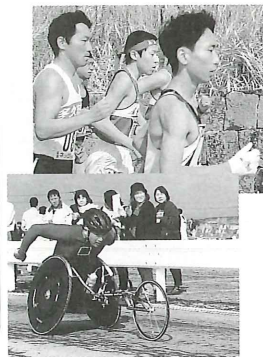
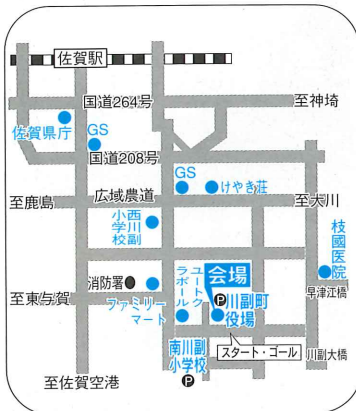
▽町制45周年記念式典・NHKのど自慢(予選)・ふれあい館

▽I.T館・物産コーナー

《2月25日(日)》

▽ロードレース・車いすマラソン大会・NHKのど自慢(本選)・ふれあい館・I.T館 物産コーナー

◎問い合わせ 川副町役場総務課(佐賀郡川副町大字鹿江623 11) ☎45・1111



環境モニター

各校区から1人ずつ、合計19人の方をお願いしています。地域の環境に関する情報や意見をいただいています。

◎問い合わせ 環境課 ☎24・3151内線315

よりも多くの人が参加された。それに小学生の男の子も川から上がったビンや缶やビニール袋などの泥まみれのごみの分別を手伝ってくれて頼もしかった。

「仕事は大人数」の言葉通り、みんなで力を出し合って1時間くらいの作業ですっかりきれいに清掃された川の様子は「お見事」の一言に尽きる。

◎問い合わせ 環境課

eガイド・ミニ

No.11

佐賀市環境報告書から

「市役所も事業者・消費者のひとつです」

今回は、市が皆さんと同じ事業者・消費者のひとつとして環境改善に向けて取り組んでいることをご紹介します。

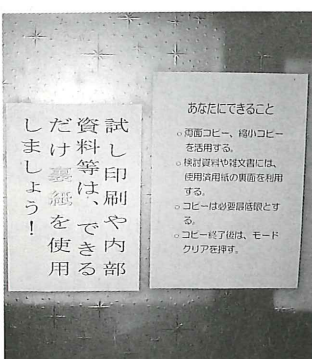
市では、平成11年4月から地球温暖化防止のため「エコアップアクション佐賀市役所」を定め、省エネルギーの推進、ゴミ減量、リサイクルの徹底などに積極的に取り組んでいます。特にガソリン、軽油、コピー用紙購入量などは平成13年度までに平成9年度と比べて10%以上減らそうという目標を定めています。

平成11年度にはガソリン、軽油、都市ガスの使用料は減っていますが、コピー用紙購入量、電気使用量、上下水道使用料は増えており、まだまだ改善が必要です。また、この他にも、ノーカーデーの実施、アイドリングストップ運動、リサイクル商品などの環境にやさしい物品を優先して購入するグリーン購入なども進めています。

今年はこれをさらに徹底するため、組織から「環境への負荷(大気・水質の汚染・資源の消耗など)」を抑え改善していくための仕組みであるISO14001の取得に取り組みます。

市民の皆さんと市役所とが一緒になって、これからの環境を見つめていきましょう。

◎問い合わせ 環境課 ☎24・3151内線315



市役所での様子

佐賀市 歴史探検

佐賀城の出入口

佐賀城の門といえば「鯨の門」を思い浮かべますが、現存する鯨の門は本丸の門として天保9(1838)年に建設されたものです。江戸時代、広い城濠に囲まれた佐賀城の出入口は4カ所設置され、それぞれに門がありました。これらの門の古写真や詳細な絵図は残っていませんが、「佐賀城分間御絵図」に簡単に描かれているものからその姿を偲んでみましょう。

「①北御門」佐賀県議会議事堂の北西にあったものです。佐賀城北の御門には「大手門」の呼称はありませんが、メインゲートの性格を有するものといえます。

「②西御門」城内西堀端に所在していました。この門の東側には、鉤型の土塁があり、城内の遠望ができないように工夫されています。

「③東御門」市村体育館の東にある土塁が東西道路により分断されているところにありました。

「④裏御門」佐賀大学附属小学校の東側に南北に走る道路が東に折れ曲がる場所にありました。

これらの門は略図として描かれているので詳しくはわかりませんが「高麗門」という形式の門ではなかったろうかと思われます。

現在、佐賀城内に行く場合、何の障害もありませんが、当時は厳しい警備がなされていたようです。

◀北の御門絵図

①
▼現在の北の御門跡写真



◀西の御門絵図

②
▼現在の西の御門跡写真



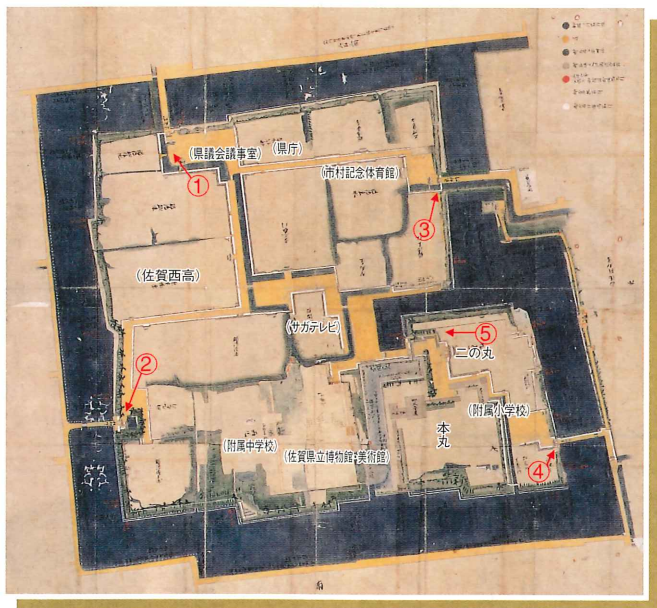
◀東の御門絵図

③
▼現在の東の御門跡写真



◀裏御門絵図

④
▼現在の裏御門跡写真



佐賀城分間御絵図 ()内は現在の建物

一口メモ

今回掲載した「佐賀城分間御絵図」は寛政8(1796)年に描かれたものです。絵図をよく見ると、本丸の門(現在の鯨の門があるところ)が小さく、二の丸の門(⑤)が大きく描かれ、その屋根には「鯨」が乗っています。

このわけは、享保11(1726)年の佐賀城大火以後の約110年間は、本丸は再建されず藩政の中心は二の丸となっていたからです。



⑤二の丸の門



市の花「さざんか」
昭和54年4月制定

“市の木・いちろう”、“市の花・さざんか”は、市制施行90周年記念行事の一つとして、市民からのご応募で選ばれたもので、昭和54年4月1日の記念式典で正式に制定されました。

人口 166,164人 (+ 2) 男 78,942人 (- 1) 12月31日現在の人口
世帯 63,697 (+ 2) 女 87,222人 (+ 3) ()内は前月との差

市民の自主的な参加によるまちづくりを進めるための

ボランティア活動等 支援事業特集 Vol.4

ボランティア(市民活動)コーナーの紹介

市役所 1 階市民ホール内に、昨年 11 月“ボランティア(市民活動)コーナー”がオープンしました。ここには、ボランティアに関するイベントのポスターや団体紹介、ボランティア募集のチラシなどさまざまなボランティア、市民活動に関する情報が掲示されています。

ボランティアや市民活動に関する情報をほしい方、またそういう情報を市民に発信したい方は、お気軽に足をお運びください。



ボランティア(市民活動)コーナーに掲載する 情報・展示資料などを募集しています！

ボランティア(市民活動)コーナーの掲示板に掲載する情報や展示資料、閲覧資料、チラシなどを募集しています。私たちのボランティア団体を紹介してほしい、ボランティアの募集、ボランティア依頼のお願いなど、ボランティアや市民活動に関することであればどんな小さなことでも結構です。情報を提供してくださる方は、資料などを社会福祉課(社会係)17番窓口にご持参ください。

なお、情報掲載を希望される団体で、佐賀市に登録をされていない団体は登録をしていただくことになりますので、ご了承ください。

問い合わせ 社会福祉課社会係 ☎ 24・3151 内線 382

ボランティアのひろば

このコーナーでは、佐賀市のボランティア団体の活動状況やボランティアに関する耳寄りな情報をお届けします。市民の皆様のお役に立つような情報を集め、充実したコーナーにしたいと思います。

◎新しいボランティア登録団体の紹介

これまでの市報ボランティア事業特集号で、佐賀市に登録しているボランティア団体の紹介を行ってきました。その後も登録を受け付けており、新たに6団体が登録されましたのでご紹介します！

団 体 名	活 動 内 容
佐賀発達・障害・医療懇話会	障害・発達・医療の関係者が参集し、知識の向上を図り、障害福祉医療の増進を図る。
佐賀県賢友会 通院介護支援センター「ふれあい佐賀」	透析患者は週3回、必ず病院に通院しなければならず、高齢化、合併症のため通院困難な人が多く、通院をサポートするため、会員やボランティアが自分の車で送迎などを行っている。
佐賀地域外国人 留学生援助会	佐賀県下の高等教育機関に在籍する外国人留学生の自主的な活動を援助し、学生生活の健全な発展を図る。
鶴 泉 会	日本舞踊を通して、観る人も踊る人も共に楽しい人生の一時を喜び合いたい。その一念で社会福祉施設への舞踊訪問などを行っている。
はがくれ会	少しでも社会にお返しをしたいという気持ちから、同窓生で特別養護老人ホームなどへの演芸慰問や七夕会・クリスマス会などの行事参加を行っている。
特定非営利活動法人 さがさぼーと	現在は介護保険での訪問入浴介護事業を行っている。介護保険報酬で法人の経営を安定させながら、今後は保険枠外でのサービス、介護保険非該当者の自立支援、障害者の居宅サービス提供を実施予定している。

なお、今後もボランティア団体の登録は随時受け付けます。登録を希望される団体は、社会福祉課社会係までお問い合わせください。

「2001くまもとボランティア博覧祭」に参加しませんか!

今年は「ボランティア国際年」ということで、熊本では記念イベントとして『2001くまもとボランティア博覧祭』が開催されます。そこで、佐賀市では『2001くまもとボランティア博覧祭』に参加するためのツアーを実施します。ボランティアに興味のある方であればどなたでもご参加いただけます。熊本の地とともにボランティアについて考えてみませんか!

- 期 日 平成13年3月10日(土) 10:00～17:00 11日(日) 9:00～17:00
- 会 場 熊本市総合女性センター(熊本市黒髪三丁目3-10)
- 対 象 ボランティア活動に興味のある方などなたでも参加できます。(個人でもグループでもOK)
10日、11日のどちらか1日でも、また2日とも参加されても結構です。ただし日帰りになります。
- 定 員 バス利用のため、最高で24名まで(マイクロバス1台)
- 参 加 料 『2001くまもとボランティア博覧祭』の参加料は無料です。
昼食は持参、または各自で対応してください。従ってこのツアーの参加料も無料です。
- 申込方法 住所、氏名、性別、年齢、電話番号、職業を明記の上、はがき、FAX、郵送、持参、E-mailのいずれかで下記にお申し込みください。
- 申込〆切 2月22日(木)までに申し込んでください。参加申込者には詳しい要項をお送りします。
- 申 込 先 〒840-8501 佐賀市栄町1番1号 佐賀市役所 社会福祉課
☎ 0952-24-3151(内線382) FAX 0952-25-5408
E-mail shakai@city.saga.saga.jp

◎NPO（民間非営利団体）特集

最近、よく見たり聞いたりする「NPO」や「NPO法」。これは一体なんのことでしょうか？

①NPOってなに？

NPO（Non-profit Organization）とは、民間非営利団体などと訳され、営利を目的としない市民の自発的な組織を意味します。行政や企業では扱いにくいニーズに対応する活動を行ったり、制度の改革に取り組むなど、社会的な問題を解決するために活動する団体もあります。広い意味では、営利を目的としない民間組織はすべてNPOとよぶことができるので、途上国で活動するNGOや民間ボランティア団体から財界の組織である経済団体連合までもNPOとよぶことができます。

②NPO法（特定非営利活動促進法）ってなに？

市民活動を行う団体が簡単に法人格を取れるようにした法律です。この法律は1998年3月の国会で成立し、その年の12月に施行されました。それ以前は、非営利でかつ公益的な活動をするには、政府や自治体の許可と監督の下で法人格を取得する以外に手段がなかったため、法人格を持たない団体は、団体の名で銀行の口座を開設したり、事務所を借りたりという法律行為を行うことができず、さまざまな不都合が生じていました。このような不都合を解消し、その活動の健全な発展を促進し、もって公益の増進に寄与することを目的としてNPO法が制定されたのです。

③NPO法人（特定非営利活動法人）ってなに？

NPO法人（特定非営利活動法人）とは、NPO法に基づいて認証された法人のことです。法人になれば、任意団体ではできない事業契約や賃貸契約などの法律行為を法人名義でできるようになります。法人として、毎年、事業報告書や決算書を所轄庁に提出する義務や納税義務が生じますが、社会的な信用が高まり活動や運営が行いやすくなります。

④NPOにはどんな活動があるの？

特定非営利活動とは、次の12分野に該当する活動であり、不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とする活動のことです。

- | | |
|-------------------------|---|
| 1. 保健、医療または福祉の増進を図る活動 | 7. 地域安全活動 |
| 2. 社会教育の推進を図る活動 | 8. 人権の擁護または平和の推進を図る活動 |
| 3. まちづくりの推進を図る活動 | 9. 国際協力の活動 |
| 4. 文化、芸術またはスポーツの振興を図る活動 | 10. 男女共同参画社会の形成を促進の図る活動 |
| 5. 環境の保全を図る活動 | 11. 子どもの健全育成を図る活動 |
| 6. 災害救援活動 | 12. 前各号に掲げる活動を行う団体の運営または活動に関する連絡、助言または援助の活動 |

⑤佐賀市にはどんなNPO法人があるの？

団体名称	代表者	所在地	活動の種類
特定非営利活動法人 たすけあい佐賀	西田 京子	佐賀市長瀬町10-37	福祉
特定非営利活動法人 DMユース佐賀	岩永 幸三	佐賀市鍋島五丁目1-1	保健・医療
特定非営利活動法人 市民生活支援センターふくしの家	横尾 正文	佐賀市東佐賀町16-2	福祉
特定非営利活動法人 佐賀県糖尿病協会	岩永 幸三	佐賀市鍋島五丁目1-1	保健・医療
特定非営利活動法人 市民オンブズマン連絡会議・佐賀	川原 進・畑山 敏夫	佐賀市松原四丁目6-29	まちづくり
特定非営利活動法人 さがさぼーと	宮本 一彦	佐賀市唐人一丁目5-19	福祉
特定非営利活動法人 全国IDDMネットワーク	井上 龍夫	佐賀市鍋島五丁目1-1	保健・医療
特定非営利活動法人 有機食品認証普及協会	木塚 正光	佐賀市大財一丁目6-68	保健・環境保全
特定非営利活動法人 ふくしさとづくりの会	土井 眞信	佐賀市新郷本町29-1	福祉

◎第32回全国ボランティア研究集会・佐賀集会が行われました！

2月10日（土）から12日（祝）にかけて、第32回全国ボランティア研究集会・佐賀集会が行われました。全国各地からボランティア活動に関心のある方が集まり、21世紀のボランティアについてさまざまな議論が交わされました。みなさまのご支援、ご協力に深く感謝いたします。

第32回全国ボランティア研究集会・佐賀集会実行委員会

佐賀市ボランティア活動等支援事業基本方針策定について

(第2次報告)

前回の特集号(11月15日号)で、ボランティア活動等支援事業の基本方針策定の状況を「中間報告」という形でご紹介しました。現在、第5回の委員会まで審議が進みましたのでご報告します。

第1回委員会 8月9日

- 委員委嘱 ○ボランティア活動等支援事業の取組状況 ○基本方針策定の趣旨説明
- 委員の自由な意見交換 ○会長・副会長の選任 ○先進地視察について

先進地視察 10月23日 宮崎市 策定委員11名

第2回委員会 10月26日

- 先進地視察報告 ○基本方針について(協議) ・委員会の進め方 ・支援事業の対象

第3回委員会 11月24日

- 基本方針について(協議) ・基本理念 ・基本方針の構成 ・策定の趣旨

第4回委員会 12月19日

- 基本方針について(協議) ・基本理念 ・基本原則 ・佐賀市の現状と課題
- 基本方針の名称決定 『市民活動と共に歩む佐賀市の基本方針』

第5回委員会 1月24日

- 基本方針について(協議)・基本理念とキャッチフレーズ・基本施策の体系と重点施策

この基本方針の特徴は、委員会での審議が進むうちに「行政の支援」から「行政と市民の協力、協働」へ考え方が変わったことです。

市民の自主的な活動を尊重し、一緒にやっていくという視点での基本方針になっています。

また、将来の佐賀市を担う子どもたちに対して、わかりやすい言葉で説明したいという委員の人たちの気持ちを文章に表すのには苦勞しています。

さらに、佐賀市と市民が目指すものとしての基本理念については、5回の会議のうちの半分ぐらいの時間を費やして話し合っています。佐賀市らしさを出したいという意向を尊重したものになると思います。

『市民活動と共に歩む佐賀市の基本方針』

佐賀市においては、ボランティア活動を含めた市民活動に対する市民の意識の高まりを積極的に受けとめ、市民の自主的な参加によるまちづくりを進めるために、市民や市民活動団体とともに協働して魅力のある佐賀市をつくっていきたいという願いを込めたものにします。

基本方針の対象を「市民活動」とし、その定義として「創造性、先駆性に富み、公益的で社会性を伴う市民の自主的・自発的な非営利の活動」としています。

ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的としたものは除きます。

基本的な考え方として、基本理念とそれを表わすキャッチフレーズ、そして取り組みの元になる考え方としての基本原則があります。

- ①主体性の尊重(市民の主体的な活動を尊重する)
- ②協働・対等の認知(行政と市民が協働して行うことがもっと増えて欲しい、そしてその活動はお互いが対等の立場で心の触れ合いを大事にする)
- ③創造性の重視(先駆性、開拓性も含む)
- ④継続性と自己責任(必要な活動であれば継続するためのやり方を工夫する、また、市民活動をする社会的な責任も持つべきだと考えます)
- ⑤活動環境の基盤の確保(活動に必要な環境の基盤整備は行政の責務において行う)

そして、活動支援の基本施策としては、1.活動環境の整備 2.市民意識の醸成 3.活動拠点の整備 4.人材の育成・活用 5.活動促進の制度の整備・充実の5本柱にしています。

平成13年3月に基本方針の策定を完了することを目標に作業を進めています。